

## 【委員会記録】

岸本委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時13分）

これより、保健福祉部・病院局関係の調査を行います。

この際、保健福祉部・病院局関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

保健福祉部

### 【提出予定議案】（資料①②③）

- 議案第1号 平成24年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 平成24年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第5号 平成24年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第34号 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部改正について
- 議案第35号 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部改正について
- 議案第36号 徳島県安心子ども基金条例の一部改正について
- 議案第37号 徳島県障害児通所給付費等不服審査会設置条例の制定について
- 議案第38号 徳島県児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第39号 徳島県地方障害者施策推進協議会条例の一部改正について
- 議案第40号 徳島県障害者介護給付費等不服審査会設置条例の一部改正について
- 議案第41号 徳島県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部改正について
- 議案第42号 徳島県妊婦健康診査支援基金条例の一部改正について
- 議案第43号 徳島県介護保険財政安定化基金条例の一部改正について
- 議案第65号 財産の譲与について
- 議案第71号 平成23年度徳島県一般会計補正予算（第5号）

### 【報告事項】

- 平成24年度新規事業の採択結果について（資料④）
- とくしま“福祉のきずな”サポートプラン（素案）について（資料⑤⑥）
- 徳島県障害者施策基本計画（素案）及び徳島県障害福祉計画（第3期）（素案）について（資料⑦⑧⑨）
- とくしま高齢者いきいきプラン（案）について（資料⑩⑪）
- 関西広域救急医療連携計画（最終案）について（資料⑫⑬）

- ドクターヘリの導入について（資料⑭）
- 健康保険鳴門病院について（資料⑮）

病院局

【提出予定議案】（資料⑯）

- 議案第 21 号 平成 24 年度徳島県病院事業会計予算
- 議案第 59 号 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 県立病院元職員不祥事案に関連する再調査結果について

小森保健福祉部長

2月定例会に提出を予定いたしております保健福祉部関係の案件につきまして、順次、御説明をさせていただきます。

文教厚生委員会資料をお願いいたします。

資料の1ページ、平成 24 年度保健福祉部主要施策の概要でございます。

第1は、次世代育成支援対策の推進でございます。

①徳島はぐくみプラン(後期計画)に基づき、安心こども基金等を活用し、次世代育成支援対策に係る施策を総合的に推進してまいります。

また、③不妊治療や妊婦健康診査に対する助成、乳幼児等の医療費助成を引き続き実施するとともに、④子供たちを安心して育てることができるよう、保育所や放課後児童クラブの整備促進に努めてまいります。

第2は、豊かな長寿社会の創出であります。

①平成 24 年度を初年度とするとくしま高齢者いきいきプランに基づき、適切な施設サービスや在宅サービスの提供体制の整備を図ってまいります。

また、③認知症対策の推進を図るため、医療、介護の連携体制を構築するなど、総合的な支援体制を充実してまいります。

2ページをお願いいたします。

ページの中ごろですが、第3の健康づくりの推進と保健医療サービスの充実であります。

まず、(1)保健体制の充実といたしましては、①三連動地震等、災害時の保健衛生活動の拠点となる保健所庁舎の耐震化を推進するとともに、徳島保健所の自家発電設備の整備、充実を図ります。

また、③県民総ぐるみによる健康とくしま運動を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進します。

さらに、⑤子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を引き続き行ってまいります。

3ページをお願いいたします。

⑧でございますが、県民が生涯にわたり生き生きと暮らしてくため、歯と口腔の健康づくりを推進してまいります。

次に、(2)医療体制の強化でございます。

②でございますが、徳島県地域医療再生計画に基づき、医療従事者の養成、確保、救急医療の体制の充実、災害医療体制の強化など各種施策を実施し、県下全域の医療の最適化を図ります。

さらに、③深刻な医師不足に対応するため、医師のキャリア形成支援や配置調整などを行う徳島県地域医療支援センターを運営するなど、総合的な医師確保対策を推進します。

また、⑥徳島県がん対策推進条例の趣旨に沿い、県、保健医療関係者、県民が一体となってがん対策の推進を図ってまいります。

(3)薬務の推進といたしましては、①県内で製造される医薬品等の品質の向上、安全性等の確保に努めるとともに、③麻薬、覚せい剤等の薬物に関する正しい知識の普及や適切な指導等を行ってまいります。

4ページをお願いいたします。

第4の生活衛生対策の推進であります。

②でございますが、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、各種施設の監視指導を強化するとともに、県内に流通する食品の放射性物質検査を実施します。

第5は、障害者の自立と社会参加の推進であります。

①障害者施策基本計画及び障害福祉計画(第3期)に基づき、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等を円滑に実施してまいります。

また、⑤発達障害を有する障害(児)者を支援する施設を結集した発達障害者総合支援ゾーンを拠点に、各ライフステージに対応した支援体制の整備や充実を図ってまいります。

また、⑦精神科救急医療体制を整備するため、新たに精神科救急情報センターを設置し、精神医療の充実に努めてまいります。

第6の地域福祉の推進であります。

③でございますが、自殺の防止を図るため引き続き、徳島県自殺者ゼロ作戦を総合的に展開してまいります。

第7は、人権を尊重する社会づくりの推進でございます。

①徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、各種啓発事業を実施いたします。

また、⑤配偶者からの暴力防止と被害者支援の充実を図るため、相談、支援、一時保護等を実施するとともに、関係機関との連携強化や民間団体の活動を支援してまいります。

以上が、保健福祉部の主要施策の概要であります。

続きまして、6ページをお願いいたします。

提出予定案件につきまして、御説明させていただきます。

まず、平成24年度の一般会計・特別会計予算についてであります。

一般会計の総括表でございますが、保健福祉部全体の平成24年度当初予算額は、総括表の一番下の

計の欄に記載のとおり、755億8,658万4,000円となっております。前年度当初予算額と比較して63億3,480万2,000円の増、率にして109.1%となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

なお、平成23年度当初予算は骨格予算として編成されており、お手元に御配付の資料1に6月補正後予算との比較を記載しております。

6月補正後予算との比較では103%となっております。

委員会資料の7ページをお願いいたします。

特別会計でございます。

こども未来課の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の平成24年度当初予算は2億2,027万7,000円で、前年度当初予算額と比較して4万9,000円の減となっております。

生活衛生課の都市用木水源費負担金特別会計の平成24年度当初予算額は3,361万7,000円で、前年度当初予算額と比較して220万3,000円の減、率にして93.8%となっております。

8ページをお願いいたします。

課別主要事項についてであります。

まず、保健福祉政策課でございます。

保健所費の摘要欄③保健所施設等整備事業費のア、保健所庁舎耐震改修事業費7,100万円は、美馬保健所の耐震改修事業等を行うものであります。

また、イの徳島保健所庁舎防災機能強化事業費6,770万円は、県内最大規模の保健所である徳島保健所の自家発電設備の整備、充実を図るものであります。

保健福祉政策課合計といたしましては、87億8,944万3,000円となっております。

9ページをお願いいたします。

地域福祉課であります。

社会福祉総務費の摘要欄④社会福祉振興対策費のオの(イ)とくしまユニバーサルデザインマップ作成事業1,500万円は、障害者や高齢者等が安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの配慮がされた県内施設のマップを作成し、情報提供を行うものであります。

10ページをお願いいたします。

下から2番目の段の扶助費の摘要欄②扶助費であります。これは県が所管いたしております町村の生活保護世帯への支給費でございます。50億771万3,000円をお願いいたしております。

以上、地域福祉課合計として、67億3,844万2,000円となっております。

11ページをお願いします。

こども未来課であります。

児童福祉総務費の摘要欄②児童福祉法等施行事務費のア、児童手当等市町村補助金 17 億 4,214 万 7,000 円につきましては、児童手当法等に基づき、子供のための手当の県負担分を市町村に補助するものであります。

12 ページをお願いします。

摘要欄⑤の児童健全育成対策費のオの(ウ)地域で子育て楽々モデル事業 250 万円は、孤立した子育て世帯の課題の解消を図るため、訪問型子育て支援等をモデル事業として実施するものであります。

13 ページをお願いします。

母子福祉費の摘要欄①母子福祉等対策費のエ、ひとり親家庭等まるごと応援事業 1,934 万 5,000 円につきましては、ひとり親家庭等に対する就業支援講習会等に加え、今年度まで実施しております在宅就業支援のフォローアップや家庭への相談相手の派遣など、ひとり親家庭等を総合的に支援するものであります。

児童福祉施設費の摘要欄①児童福祉施設整備事業費のア、保育所整備事業費補助金 2 億 5,725 万 6,000 円につきましては、民間の保育所施設の増築や耐震改修等に対し支援を行うものであります。

以上、こども未来課合計としては、75 億 676 万 8,000 円となっております。

14 ページをお願いします。

母子寡婦福祉資金貸付金特別会計であります。

2 億 2,027 万 7,000 円を計上いたしております。

15 ページをお願いします。

薬務課であります。

薬務費の摘要欄⑤献血推進費 311 万 4,000 円につきましては、安全な血液を安定して確保していくための献血思想の普及等に要する経費であります。

また、⑦の薬物乱用対策費 227 万 7,000 円は、全国的な若者の薬物事犯の増加に対応するため、関係機関と連携した総合的な啓発活動に取り組むものであります。

以上、薬務課合計として、1 億 2,323 万 4,000 円となっております。

16 ページをお願いいたします。

生活衛生課であります。

予防費の摘要欄①動物愛護管理費 1 億 4,529 万 9,000 円は、動物愛護管理センターの管理、運営費を初め、動物愛護思想の普及、啓発等に要する経費であります。

また、食品衛生指導費の摘要欄①のウ、食品衛生「広域監視強化」事業費 232 万 9,000 円は、関係課と連携した広域監視機動班による食品衛生法等に基づく食品衛生の重点的かつ効果的な監視を行うものであります。

以上、生活衛生課合計といたしましては、7 億 1,661 万 7,000 円となっております。

18 ページをお願いいたします。

都市用水水源費負担金特別会計といたしまして、3,361 万 7,000 円を計上いたしております。

19 ページは、障害福祉課であります。

恐れ入りますが、20 ページをお開きください。

一番上の段でございますが摘要欄⑧障害者地域生活支援費のイ、とくしま発達障害者総合支援事業費 1,700 万円は、ことし4月に小松島市の旧徳島赤十字病院跡地にオープンする発達障害者総合支援ゾーンに、総合窓口機関として発達障害者総合支援センター、ハナミズキを開設し、ライフステージに対応した相談や障害特性に応じた就労支援等を行うための経費であります。

その下のエ、みんながつながる“あわのわ”障害者就労飛躍事業費 800 万円は、障害者の工賃のさらなるアップを目指し、授産製品のブランド化や販路拡大に取り組むための経費であります。

21 ページをお願いいたします。

児童措置費の摘要欄①児童保護措置費のウ、あさひ学園児童育み支援事業費 1,000 万円は、ことし4月から民営化されるあさひ学園において、きめ細かな対応を図るため、体制整備について運営主体に対し支援を行うものであります。

以上、障害福祉課の合計として、68 億 4,087 万 5,000 円となっております。

22 ページをお願いいたします。

人権課でございます。

人権施策推進費の摘要欄①人権啓発推進費 4,911 万円は、一人一人の人権が互いに尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業等を実施する経費であります。

以上、人権課合計として、5億 4,260 万 6,000 円となっております。

24 ページをお願いいたします。

医療健康総局医療政策課であります。

医務費の摘要欄③医療衛生費のイ、医療提供体制確保総合対策事業費 12 億 8,965 万 3,000 円は、徳島大学への5つの寄附講座を引き続き県立3病院に設置するための経費や三好病院高層棟の改築を支援する経費など、医師確保対策や医療機関の機能強化等に総合的に取り組むものであります。

このうち、(イ)医療機能連携強化事業 6,200 万円は、県立海部病院の診療情報のバックアップシステムの構築及び西部の公立3病院の医療機能の連携強化に向けた医療資機材の整備に要する経費であります。

その下のエ、広域災害医療体制整備事業費の(ア)医療救護所医療資機材整備事業 2,000 万円は、三連動地震など大規模災害発生時に市町村が設置する医療救護所に、あらかじめ救急医療セットや非常用発電機の整備を行うものであります。

(イ)の災害拠点病院等支援事業 2,700 万円は、災害拠点病院を補完する医療機関を本県独自の制度として災害医療の支援病院として位置づけ、災害拠点病院とあわせ医療機器の整備等を支援するものであります。

④の救急医療対策費のウの(ア)ドクターヘリ導入推進事業2億 2,322 万 5,000 円につきましては、ドクターヘリの運航業務の委託及び搭乗医師等の養成、確保を行うものであります。

(イ)のドクターヘリ臨時離着陸場整備事業 1,000 万円につきましては、県内医療機関がドクターヘリ等の臨時離着陸場を整備する際に、これを支援するものであります。

25 ページをお願いいたします。

⑥のへき地医療対策費のアの(ア)臨床研修病院設備整備事業 2,000 万円につきましては、臨床研修病院が研修に使用する医療機器等を整備する際、これを支援するものであります。

保健師等指導管理費の摘要欄②看護関係対策費のウの(ア)多機能型訪問看護ステーション設置モデル事業 4,500 万円につきましては、訪問看護に加え複数のサービスを一体的に提供する多機能型訪問看護ステーションの整備等に対して、支援を行うものであります。

以上、医療政策課の合計として、46 億 1,192 万 6,000 円となっております。

26 ページが医療健康総局健康増進課であります。

27 ページをごらんください。

予防費の摘要欄④健康増進普及費のウ、とくしま・歯の健康アップ事業費 1,200 万円は、県民のライフステージに応じた歯と口腔の健康対策を推進するための経費であります。

カのとくしま「がん検診受診率アップ」総合戦略事業費 360 万円は、がん検診のモデル市町村を指定し、受診率向上の先進的な取り組み支援等を行うものであります。

ケの徳島県地域がん診療連携推進病院機能強化事業費 1,400 万円は、地域がん診療連携拠点病院に準じる機能を有する医療機関を連携推進病院に指定し、その取り組みを支援することにより県内のがん医療体制の強化を図るものであります。

コのがん診療機能整備事業費3億 1,700 万円につきましては、徳島大学病院と共同でがん対策センターを設置している県立中央病院に対し、がん診療のための高度機器整備を支援するものであります。

28 ページをお願いいたします。

精神衛生費の摘要欄①精神障害者医療給付費のイ、精神医療あんしん整備事業費 8,600 万円につきましては、救急医療機関や消防機関等からの緊急の連絡に対し、状況に応じた医療機関を紹介する精神科救急情報センターを設置するとともに、精神障害者の地域移行や地域生活を支援するため訪問サービスを提供するアウトリーチ推進モデル事業を実施するものであります。

ウの認知症疾患医療センター事業費 846 万 9,000 円は、認知症の専門的な診断や相談等を行う認知症疾患医療センターを設置するものであります。

以上、健康増進課の合計として、57 億 2,673 万 9,000 円となっております。

29 ページをお願いいたします。

長寿保険政策局長寿介護課であります。

老人福祉費の摘要欄②長寿社会対策費のアの(ア)県健康福祉祭「県南部・県西部サテライト大会」開催事業 300 万円につきましては、健康福祉祭をより多くの高齢者が地域で気軽に参加できるよう、県南部及び

県西部においてもサテライト大会として実施するものであります。

(イ)の「健康づくりシニアサポーター」養成事業 100 万円は、シルバー大学院健康スポーツ講座の卒業生を対象に、指導者として活躍できるよう養成を行っていくものであります。

(ウ)の関西広域連合・シルバー大学校等連携事業 20 万円は、関西広域連合構成府県において、シルバー大学を受講している高齢者や卒業者の交流を図るものであります。

30 ページをお願いいたします。

一番上のエの(ア)認知症総合支援事業 600 万円は、認知症コールセンターの設置や認知症サポート医の研修、各種啓発など認知症に対する総合的な支援を実施するものであります。

以上、長寿介護課の合計として、139 億 4,621 万 2,000 円となっております。

引き続き、31 ページをお願いいたします。

長寿保険政策局国保長寿医療課でございます。

老人福祉費の摘要欄①老人福祉運営対策費の(ア)、後期高齢者医療給付費負担金として、県負担分 90 億 9,330 万 1,000 円をお願いするほか、国民健康保険指導費の摘要欄①の(ア)、県国民健康保険財政調整交付金として、国民健康保険医療給付費の県負担分 43 億 300 万円をお願いしております。

以上、国保長寿医療課の合計として、200 億 4,372 万 2,000 円となっております。

32 ページをお願いいたします。

(2)の地方債であります。子ども未来課の母子寡婦福祉資金貸付金につきまして、限度額 200 万円の起債をお願いしております。

その下の2のその他の議案等の(1)条例案でございますが、アの徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例は、介護保険法の一部が改正され、介護サービス情報の公表制度が見直されたことから、介護サービス情報の調査及び公表に係る手数料を廃止するものであります。

イの徳島県安心子ども基金条例の一部を改正する条例は、法律の改正により所要の整理を行うものであります。

ウの就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例の一部を改正する条例は、法律の改正により認定こども園の認定要件を条例で定めることとなったため、これまでの認定基準であったものを認定要件として定める等の改正を行うものであります。

エの徳島県地方障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例は、法律の改正により地方障害者施策推進協議会が改組されたことに伴い、法に定める合議制の機関の名称を徳島県障害者施策推進協議会に改めるものであります。

34 ページをお願いいたします。

オの徳島県障害者介護給付費等不服審査会設置条例の一部を改正する条例は、法律の改正により徳島県障害者介護給付費等不服審査会の審査事件に、市町村の地域相談支援給付費等に係る処分を加えることとなったものであります。

カの徳島県児童福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、徳島県立あさひ学園

を社会福祉法人徳島県社会福祉事業団に移譲することに伴い、県立施設としてのあさひ学園を廃止するとともに、法律の改正により、所要の整理を行うものであります。

キの徳島県障害者自立支援対策臨時特例基金条例の一部を改正する条例は、当該基金に係る国の要領の改正に伴い、基金の設置期間を平成 24 年3月 31 日から平成 25 年3月 31 日までに行われる当該基金事業に要する経費の精算が完了する日に改めるものであります。

クの徳島県障害児通所給付費等不服審査会設置条例は、法律の改正に伴い、障害児通所給付費等不服審査会を新たに設置するものであり、(イ)の制定の概要にありますように、組織といたしましては委員5人以内とし、不服審査会への付議といたしましては、市町村の障害児通所給付費または特例障害児通所給付費に係る処分に対する審査請求があったときは、審査請求が不適法で却下する場合を除き、不服審査会に審査を求めなければならないとしております。施行期日は平成 24 年4月 1 日となっております。

36 ページをお願いいたします。

ケの徳島県妊婦健康診査支援基金条例の一部を改正する条例は、当該基金に係る国の要領の改正に伴い、基金の設置期間を平成 24 年3月 31 日から平成 25 年3月 31 日までに行われる妊婦健康診査事業に係る補助に要する経費の精算が完了する日に改めるものであります。

コの徳島県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例は、法律の改正により平成 24 年度に限り、介護保険の保険料率の増加の抑制を図るために当該基金を処分できるようにするものであります。

37 ページをお願いします。

(2)財産の譲与についてであります。

譲与する建物は、徳島市国府町にあります徳島県立あさひ学園の建物 3,816.59 平方メートル及び工作物一式、譲与の相手方は、社会福祉法人徳島県社会福祉事業団であります。

続きまして、文教厚生委員会資料(その2)をお願いいたします。

平成 23 年度の補正予算案でございます。

資料の1ページ、一般会計歳入歳出予算の総括表であります。

保健福祉政策課を初め4課で補正予算をお願いしており、補正予算総額は、表の最下段にありますように11 億 5,839 万 5,000 円でありまして、補正後の総額は 794 億 7,911 万 2,000 円となっております。

財源は、財源内訳欄に記載のとおりであります。

2ページをお願いいたします。

課別主要事項の保健福祉政策課であります。

保健所費の摘要欄①保健所施設等整備事業費 350 万円は、先ほど説明を申し上げましたが、来年度の徳島保健所の自家発電設備の整備をできるだけ早期に行えるよう、設計に要する経費を今年度の補正予算でお願いするものであります。

3ページをお願いいたします。

こども未来課であります。

児童福祉総務費の摘要欄①のア、安心こども基金積立金6億円につきましては、去る2月8日に成立いたしました国の4次補正予算に計上されております交付金を原資に、安心こども基金の積み増しを行うものであります。

4ページをお願いします。

障害福祉課でございます。

障害福祉費の摘要欄①のア、障害者自立支援対策臨時特例基金積立金1億5,000万円は、同じく国の4次補正予算に計上されております交付金を原資に、当該基金の積み増しを行うものであります。

5ページをお願いします。

健康増進課であります。

公衆衛生総務費の摘要欄①のアの(ア)妊婦健康診査支援基金積立金1億1,288万3,000円及び予防費の摘要欄①のアの(ア)子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金積立金2億9,201万2,000円につきましては、いずれも国の4次補正予算に計上されております交付金を原資に、それぞれの基金の積み増しを行うものであります。

6ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

保健福祉政策課の保健所施設等整備事業費でございますが、先ほど説明を申し上げました徳島保健所の自家発電設備の工事に係る設計に一定期間を要しますことから、繰り越し予定額として350万円をお願いするものであります。

提出予定案件の説明は、以上であります。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、この際、7点御報告をさせていただきます。

まず、1点目は、平成24年度新規事業の採択結果についてであります。

資料2をお願いいたします。

本県では新規事業については、予算編成に向けたサマーレビューの中で、有効性や必要性などの観点から事業採択を行っております。

1の平成24年度新規事業採択の概要でございますが、保健福祉部関係は34事業について予算化の前段として検討され、A、B、Cの3段階で採択されております。

このうち26事業につきましては、平成24年度の予算案に盛り込んでおります。

2ページは、各部局ごとの採択結果と予算措置結果でございます。

3ページは、採択され、予算案に盛り込んだ保健福祉部の主な事業を記載いたしております。

新規事業の採択結果につきましては、以上であります。

報告の2点目は、とくしま“福祉のきずな”サポートプラン(素案)についてであります。

去る1月27日の社会福祉審議会地域福祉専門分科会での御意見を踏まえ素案がまとまったところであり、お手元に資料3として概要版を、資料4としてプラン全体をお配りしておりますが、資料3の概要版で御説明させていただきます。

1の支援計画の趣旨でございますが、地域福祉の理念と推進として地域における自助、共助、公助のあらゆる社会資源を活用して、すべての住民が住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるよう総合的に支援してまいります。

計画の性格・位置づけでございますが、この計画は社会福祉法に基づく県地域福祉支援計画として策定するものであります。また、県は広域的な自治体として、地域福祉についての基本的考え方や市町村における対応困難事例への方策を提示し、市町村が実施していく地域福祉の計画的な推進を支援するものであります。

また、とくしま高齢者いきいきプラン、徳島県障害者施策基本計画、徳島はぐくみプランなどの個別福祉計画と連携し、地域福祉を総合的に推進してまいります。

計画の期間は、平成24年度から26年度までの3カ年を予定しております。

2の計画策定の基本的な考え方であります。

「地域社会の誰でもが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現」を計画の基本目標としております。

裏面2ページをお願いいたします。

重点課題といたしましては、利用者主体のサービスの実現、サービスの総合化の確立、つながりの再構築、関連分野との連携、災害等発生時の対応力の強化の5項目を掲げ、この重点課題に対する具体的な支援施策に取り組むことにより、本県の地域福祉を積極的に推進してまいりたいと考えております。

最後に今後の予定であります。県議会の御論議を初めパブリックコメントの実施や専門分科会での御意見を踏まえ、今年度内の策定に向けて作業を進めてまいります。

報告の3点目は、徳島県障害者施策基本計画及び徳島県障害福祉計画(第3期)の素案についてであります。

お手元に、資料5として両素案の概要版を、資料6として障害者施策基本計画の素案の全体を、また資料7として障害者福祉計画(第3期)の素案の全体を御配付しておりますが、資料5の概要版で御説明させていただきます。

さきの11月定例会におきまして、両計画の策定方針等をお示しさせていただいたところではありますが、去る12月16日に開催いたしました徳島県地方障害者施策推進協議会での御意見等を踏まえ素案がまとまったところであり、

まず、1の徳島県障害者施策基本計画(案)につきましては、(2)の主な見直しの項目の第1章にありますように、障害者の定義に発達障害を加えております。

また、第2章の第1節、広報・啓発において、選挙等における投票環境の向上を加えるとともに、第6節でございますが、本年10月に施行となる予定の障害者虐待防止法を見据え、障害者権利擁護センターの設置による障害者虐待予防を盛り込んでおります。

裏面をお願いいたします。

第7節の防災・減災、防犯対策では、大規模災害発生時に障害者の特性に配慮した支援等を盛り込んでおります。

次に、徳島県障害福祉計画(第3期)につきましては、(2)の主な見直し項目にありますように、入院中の精神障害者の地域移行を促進するために、1年未満入院者の平均退院率を76%に設定するとともに、障害福祉サービス等の利用者はすべて計画相談支援を利用することとなったことに伴い、計画相談支援の利用見込みを大幅増といたしております。また、地域移行支援や地域定着支援などの新たな項目を追加するなど、国の基本指針に基づいた新たな目標やサービスの見込み量を設定しております。

3の今後のスケジュールでございますが、両計画案については、県議会での御論議やパブリックコメント、徳島県地方障害者施策推進協議会を経て、今年度中に策定することとしております。

報告の4点目は、とくしま高齢者いきいきプラン(案)についてであります。

お手元に、資料8として概要版を、資料9として計画(案)全体をお配りしておりますが、資料8の概要版で御説明させていただきます。

この計画案は、去る11月定例会で報告させていただきました素案についての県議会での御論議や、その後実施したパブリックコメントによる県民の皆様からの御意見などを踏まえ、2月9日に開催された第4回計画策定委員会において最終案として取りまとめたものであります。

基本的な枠組みに変更はございませんが、2の計画の性格の(2)にありますように、市町村計画との整合性を図りながら定める介護サービスの見込み量及び施設整備等の定員総数につきましては、市町村における見込み量の算定作業中であったため素案には盛り込まず、今回初めてお示しするものであります。

裏面の下のほう、別表をごらんください。

主な介護サービスの見込み量などについて、抜粋して記載いたしております。

進展する高齢化に伴い今後も増加する介護を必要とする高齢者に十分対応できるよう、居宅、居住系サービスはもとより、施設サービスについても市町村と緊密に連携を図りながら、計画的な充実にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

報告の5点目は、関西広域救急医療連携計画(最終案)についてであります。

お手元に、資料10として概要版を、資料11として計画(案)全体をお配りしておりますが、資料10の概要版で御説明させていただきます。

第2章の1の基本理念である「安全・安心の医療圏「関西」」の実現を目指すため、新たな概念となる4次医療圏・関西の構築を図り、第3章の2の枠組みに記載しておりますように、まずは、喫緊の課題であり、かつ広域的に取り組むことにより高い効果が期待できるドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の整備・充実の2項目について、具体的な方策を盛り込んでおります。

第4章のドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実であります。当面の間は、本県を含む4機のヘリについて広域連合が主体となった一体的な運航体制を構築するため、大阪府及び本県のドクターヘリは平成25年度を目途に事業移管を進めてまいります。

また、事業移管に備えて、大阪府ヘリは京都府南部へ、本県のヘリは淡路島へ運航拡大を行うとともに、近隣県ドクターヘリや消防防災ヘリとの連携を進めることにより、複数機による相互応援体制の構築を図ってまいります。

裏面をごらんください。

2の将来的な配置構想でございますが、4機のドクターヘリに加えてまして、関西全体をカバーするため平成28年度をめどに未整備地域の解消、救命効果が高い30分以内での救急搬送体制の確立を図ることとし、兵庫県南部の播磨地域や京滋地域への追加配備を1つの案として提示いたしております。

次に、第5章の災害時における広域医療体制の整備・充実でございますが、東日本大震災での課題等を踏まえまして、2の管内ドクターヘリの運航のあり方について、被災地支援と管内救急医療体制の確保といった課題に適切に対応するため、広域連合として災害時の運用方針を定めることといたしております。

また、3の連合管内が被災した場合において、全国からの支援をしっかりと受けとめる受援体制の確立についてであります。全国のドクターヘリ等の参集拠点として、また、重症患者を域内外の医療施設まで搬送する拠点の役割を担う医療搬送拠点の確保、被災地における医療を統括、調整する災害時医療調整チームの整備に取り組むことといたしております。

今後、計画の着実な推進を図るため、主要事業について具体的な取り組み目標を定めるとともに、第三者機関となる計画推進委員会を設置し、客観的な評価を賜りながら計画の改善見直しにも取り組んでまいります。

報告の6点目は、ドクターヘリの導入についてであります。

資料12をお願いいたします。

ドクターヘリにつきましては、重症患者の救命率の向上や後遺症の軽減に大きな威力を発揮するものであり、県民の皆様方の安全・安心の確保に貢献できるよう、鋭意準備を進めているところであります。

ドクターヘリの運航会社の選定につきましては、本県の実情に合った提案内容が期待できるプロポーザル方式により実施し、昨年12月に開催した選定委員会の審査を経て、大阪府堺市の学校法人ヒラタ学園に決定いたしました。

3月以降には、消防機関や医療機関との緊密な連携を図るため運航調整委員会を開催し、運航要領を定めるとともに地域住民への説明やドクターヘリ見学会を行うほか、ヘリが離着陸するためのランデブーポイントの調査を進めてまいります。

その後、6月ごろになりますが、基地病院となる新しい県立中央病院の屋上ヘリポートにドクターヘリを配備し、試験運航を行うなど県立中央病院の開院にあわせ本格運航できますよう、また、平成25年度の関西広域連合への移管を見据え、しっかりと準備を進めてまいります。

報告の7点目は、健康保険鳴門病院についてであります。

資料 13 をお願いいたします。

健康保険鳴門病院の公的存続に向けた取り組み状況についてであります。県北部における中核的病院として、県が主体となって公的存続を図るため、去る 12 月 14 日、厚生労働省に対し病院財産の譲渡の申し入れを行いました。これに対し、12 月 21 日には厚生労働省から独立行政法人年金健康保険福祉施設整理機構、いわゆるRFOに対して譲渡手続を進めるよう通知がなされ、現在、具体的な協議を進めているところであります。

また、病院の運営形態等を検討するため、医療関係者、住民代表者、行政関係者等で組織する新たな鳴門病院のあり方検討会を設置し、去る2月8日には、第1回目の会議を開催いたしましたところであります。各委員からは、救急、災害医療の充実を求める御要望や自主性のある運営形態にすべきとの御提言などをいただいたところであります。

今後、検討会や議会での御意見を踏まえまして、鳴門病院が自主性、効率性を十分に発揮し、県北部の地域医療をしっかりと担える病院となるよう取り組んでまいります。

報告は以上であります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 三宅病院局長

それでは、2月定例会に提出を予定いたしております病院局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の病院局関係説明資料の1ページをお開きください。

平成 24 年度病院局主要施策の概要についてでございますが、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中で、県立病院におきましては県民医療の最適化を見据え、医療の質、透明性、効率性を確保するとの視点に立ち、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との基本理念を実現するための各種施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

まず第1は、医療機能の強化・向上についてでございます。

中央病院におきましては、本年 10 月前後に新病院の開院を予定しているところであり、急性期・救急医療、高度・専門的医療、災害医療の各分野で県の中心的な役割を担うとともに、総合メディカルゾーン構想に基づく徳島大学病院との連携、協力に取り組んでまいります。

次に、三好病院におきましては、四国中央部の医療拠点を目指し、救急医療機能の充実、強化や耐震化を推進するため、高層棟の改築を進めてまいります。

また、海部病院におきましては、東海、東南海、南海の三連動地震発生時において、災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるよう、移転改築に向けて基本設計を実施いたしますとともに、訪問診療を中心とした地域医療機能の拡充を図ってまいります。

第2は、県立病院に対する信頼と評価の向上についてであります。

病院内の感染防止及び医療事故防止等の安全管理対策を徹底するとともに、患者の安全と人権を

守る医療体制を整備し、そして物品調達方法の見直しの徹底やコンプライアンスの確立を図り、信頼回復に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、病院情報の透明性を高め、県民に対する適切な情報提供を推進するとともに、地域に開かれた病院として経営戦略会議への住民参加等を通じ、住民と一体となった医療を提供してまいりたいと考えております。

第3は、医師確保対策の推進についてであります。

全国的な医師の地域偏在及び診療科偏在の問題は、県立病院にも大きな影響を与えております。

こうした中、病院局といたしまして、地域医療再生計画に位置づけられた県立病院関係の事業を着実に実施するとともに、県立3病院それぞれが地域特性や機能に応じた魅力ある病院づくりに努め、県立病院間の人事交流の推進や徳島県地域医療支援センターの機能活用も図りながら、必要な医師確保を図ってまいります。

以上が、主要施策の概要でございます。

続きまして、2ページをお開き願います。

提出予定案件につきましての御説明を申し上げます。

平成24年度徳島県病院事業会計予算でございます。

まず、業務の予定量でございますが、表の右端、計の欄に記載のとおり、年間患者数につきましては、最近の実績、動向等を勘案し、入院患者として延べ約21万人を、外来患者として延べ約30万人を見込んでおります。

3ページをごらん願います。

収益的収入及び支出についてでございますが、ここには病院事業の収益、費用をすべて計上いたしております、いわば決算の損益計算に当たるものでございます。

収入として、病院事業収益の合計は、一番上の行の24年度当初予定額Aと書かれた欄のとおり、173億8,852万7,000円といたしております。

前年度と比較いたしますと、率にいたしまして1.2%の増となっております。

4ページをお開き願います。

支出についてでございますが、病院事業費用の合計は、一番上の行の24年度当初予定額Aの欄のとおり、188億231万6,000円といたしております。

前年度と比較いたしますと、率にして9.5%の増となっております。

収入から支出を差し引いた収支差は、マイナスの14億1,378万9,000円となりますが、これは新中央病院の開院に伴う消耗備品の購入費や現病院施設の除却費など、一時的に必要となる費用が大幅に増加したこと等によるものでございます。

続きまして、5ページをごらん願います。

資本的収入及び支出についてであります。

これは、企業債の借入れ等により病院の改築や医療器械の購入等を行う、いわば資金収支の性格を持つものでございます。決算では資産や負債など、貸借対照表の科目の増減に反映されることとなります。

まず、資本的収入の合計は、一番上の行の24年度当初予定額Aの欄のとおり、106億284万6,000円となっております。

続きまして、6ページをごらん願います。

資本的支出の合計額は、24年度当初予定額Aの欄のとおり、112億6,833万9,000円となっております。

このうち建設改良費中の病院増改築工事費につきましては、上から3段目でございますが、29億943万3,000円となっており、これは中央病院の改築、三好病院高層棟改築、海部病院改築等に係る経費でございます。

また、その下の欄の資産購入費35億2,086万9,000円につきましては、新しい中央病院において高度な医療を提供するため、高精度放射線治療装置など最新の医療器械等を整備するものでございます。

7ページをごらん願います。

エの債務負担行為として、海部病院改築事業基本設計・実施設計委託契約におきまして、平成25年度までの1億227万8,000円を限度とする債務負担行為の設定をお願いするものであります。これは、海部病院の移転改築に向けて、工期の短縮や経費節減のため基本設計とあわせて実施設計を一括して行うものであります。

次に、投資財源として借り入れるオの企業債でございますが、病院の改築や医療器械の購入等に充当するものと借換債を発行するものであり、合計で限度額43億7,700万円を予定しております。

また、その下のカ、一時借入金は年度を通じて病院事業会計の資金繰りに支障を生じさせないためのものであり、限度額50億円を予定しているところであります。

最後に8ページをごらん願います。

(2) 継続費でございますが、三好病院高層棟改築等事業について、平成22年度から平成25年度までの総額51億円3,000万円の継続費を設定いたしております。

続いて9ページをごらん願います。

その他の議案等といたしまして、徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案を提出いたしております。

改正の概要について御説明させていただきます。

(イ)のaであります。新中央病院の開院に伴いまして、診療科目として歯科を廃止するとともに、新たに神経内科、血液内科及び糖尿病・代謝内科を設置することといたしております。

また、病床数につきましては、一般病床を430床から390床に、結核病床を10床から5床に、感染症病床を新たに5床設置し、合計では現在の500床から460床に変更することといたしております。

次に、bの使用料及び手数料の改正といたしまして、入院期間が180日を超えた日以後の入院にかかる料金、生命保険等に係る業務に従事する者が医師に面談する場合における料金を新たに設けるとともに、徳島県立中央病院で紹介によらずに初診を受ける場合の特別初診料、分娩介助料、個室の使用料、診断書または証明書に係る文書料につきましては、県内の他の医療機関との均衡を考慮し、資料に記載のとおり金額を変更することといたしております。

さらにcのとおり、地方公営企業法等の一部改正に伴い、資本剰余金の処分規定の新設を行うことといたしました。

なお、(ウ)の施行期日につきましては、新しい中央病院の開院に伴う診療科目及び病床数の変更、紹介によらずに初診を受ける場合の特別初診料、並びに個室の使用料につきましては、この条例の公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日を、また、資本剰余金の処分規定の新設については平成24年4月1日を、その他の改正については同年5月1日を予定しております。

以上で、提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

あわせて、この際1点御報告をさせていただきます。

資料はお配りしておりませんが、県立病院元職員不祥事案に関連する再調査結果についてであります。

県立病院元職員の収賄事件の公判で新たに出てきた供述内容などにつきまして、病院局において調査し、このたびその結果を取りまとめたところでございます。

内容といたしましては、県への損害を出すなど大変厳しいものとなっており、県民の皆様には改めて心からおわびを申し上げます。

病院局では、昨年4月に不祥事根絶策を取りまとめ、職員倫理の確立に向けた取り組みはもとより、複数者による検品の徹底など物品調達方法の見直しを行い、現在、その対策に真摯に取り組んでいるところでありますが、このたびの調査結果を踏まえ、職員一人一人が改めて不祥事根絶に向けて、強い決意で取り組む必要があると認識いたしております。

今後、その取り組みをより一層徹底し、県民の皆様への信頼回復が一日も早くなし遂げられますよう、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

森本委員

高齢者保健福祉計画で、特養のベットが約 300 ぐらいかな、拡充されることになりました。私も徳島県では特養の整備は終わったと数年前に思い込んでおりました、いろんな人に聞かれたら、いやいやもう徳島は終わったからなというような話をよくしてたんですけども、さらに 300 も特養が新たに新年度から整備されるということで、大変よかったなと思います。

この概要と、例えばどんな地域に配分をするのか、これが一番大事なことなんですけども、それとあと徳島県の今現在の順番待ちの該当者、これちょっと教えてもらいたいと思います。

森長寿介護課長

ただいま森本委員さんから介護プラン並びに待機者に関する御質問をいただきました。

まず、とくしま高齢者いきいきプラン（案）におきまして、施設の必要定員総数というのを定めることになっておまして、基本的に市町村におきまして並行して計画をつくっているわけですが、その見込み量を県がまとめて、計画として記載させていただいている分でございます。

県におきましては、特別養護老人ホームを含めた施設整備についても必要定員総数を決めているわけですが、今回、特別養護老人ホーム、介護老人福祉施設についての整備について記載をさせていただいておりますので、御紹介させていただきます。まず東部 1 圏域におきまして 145 人分、西部 2 圏域におきまして 29 人分、南部 1 圏域におきまして 30 人分の特別養護老人ホームの必要定員総数の新設というの見込んでございます。

2 点目でございます。

現在の特別養護老人ホームの待機者はどれぐらいかという御質問でございます。

この数字につきまして、平成 22 年に厚生労働省が全国を取りまとめた数といたしましては、本県は 1,462 名という数が全国的な数字として出ております。そういった中で、内容を詳しく調査し、分析いたしますと、約半分の方が既に他の老人福祉施設等に入っておられる方ございまして、さらに、3 カ月以内に緊急を要する人はどれぐらいかということとその後調査しました結果、2 割程度ということでございまして、約 300 人程度の方の待機者が実質おいでるのではないかというふうに考えております。

森本委員

今、待機者をお伺いしたら実質 300 人ぐらいで、今度の整備で相当賅えるのではないかなと思いますけれども、この待機者の数というのは全国で一番少ないほうでしょ、順番で言うたら。施設の

整備率が非常に徳島県は高いというので有名なんですけども、今現在の待機者は厚生労働省の統計では何番ぐらいになっとんですか。トップか、それぐらいかな。

森長寿介護課長

先ほど御説明いたしました厚生労働省が発表した数字によりますと、全国で2番目に低い数字というふうに聞いております。

(「1番目はどこ」と言う者あり)

佐賀県でございます。

森本委員

やっぱり2番目に低いという、非常に恵まれているなと思います。神戸市なんか聞いたら、神戸市内だけで4,000人待ちとか、そんなようなことを聞いたことがあるんで。入所者も待機者も同時に年をとっていきますから、入れないまま亡くなってしまう方もたくさんいるということを知りました。

今度の何年ぶりかの特養の復活は、非常に私は喜ばしいなと思っております。場所をきちっと選別されて、本当に便利なところに設置してあげていただきたいなと思っております。

先ほど例の不祥事のお話でしたが、御報告書を読ませていただきましたけども、最初、我々思ったのが、あの方が何で1人であれだけ大量にパソコンの購入ができたのかなというのが一番の疑問だったんですが、それも発注をパソコン業者に入力してもらっているみたいな御報告がありましたんで、そのこともよくわかりましたし、今までいかに県立病院というのが非常にルーズな経営をされていたかということも逆に理解をいたしました。管理者なんかも非常に厳しい人が3年間ぐらいいらっしゃいましたけど、四、五年かな、その中でもああいう事件が起こることということで、公立病院の経営のやり方というか、私は非常に疑問を持った次第であります。

遅まきながらああいう形で再発防止の調査、また報告書、これからの取り組みができたわけなんですけども、現実に働いていらっしゃる職員さんに対しては、早速どのような教育を今現在されておるのでしょうか。

清水病院局総務課長

中央病院の不祥事についてのお尋ねでございます。

一般職員に対して、どういうふうな教育をされているかという御質問でございます。

病院局におきましては、不祥事の再発防止ということで、防止策を事件発覚後、取りまとめております。その中で大きくコンプライアンスの徹底という部門、それから物品調達部門という2つの方面で、より職員に徹底するというところでやらせていただいております。

そのうちコンプライアンスの徹底ということにおきましては、特にこれまでコンプライアンスの推進員というのがごく少数でございました。各病院の各部局に漏れなく推進員を置くということで46名に増員し、その推進員を通じながら各病院にコンプライアンスを徹底するということをさせていただいております。あわせて、職員が逮捕されました2月22日の22日を1つのコンプライアン

スの日ということで、毎月、各病院現場でその心を忘れないようにということで徹底させていただいております。

さらに公益通報制度ということで、職員の内部からそういった不祥事があった場合に、病院局やしかるべきところに通報していただくという制度がございます。残念ながら、病院局では十分機能しなかったという反省も踏まえまして、その制度について、より職員に徹底するといったことで二度と不祥事が起こらないような対策を講じているところでございます。以上でございます。

#### 森本委員

病院管理者に非常に厳しい方が数年前から来て、病院そのものが前の公立病院らしくなく厳しくなったという話を聞いておったんですけども、でもそうした中で、こうした贈収賄事件というのが堂々で行われていたということは、やっぱりコンプライアンスのあり方そのものをきちっと考え直してもらわないかんと思います。

逮捕されたあの検査の方というのは非常にいい方で、私も入院したとき物すごい親切にしてもらったんですけども、それはそれで全く別の話でありまして、あと1つ注文があるのは、やっぱり発注自体をもう一遍すべて私は見直さないかと。余りに競争性が乏しいよな。何億もする機材を買うのに、わずか2者ぐらいのケースが非常に多い。徳島にそういう代理店がないからと言われればそれまでだけど、でもやっぱり私は公募の仕方があるんじゃないかなと思う。2者ぐらいがてれこてれこに大型機械を購入してた時代があります。私、昔調べたことがある、もう十年も前ですけど。それ以外の機材、薬、こうしたことをもう一度再点検して、もう少し競争性の高いような発注の仕方をしてもらいたいなと、これは強くお願いをしておきます。

これがまたこうした事件再発の、コンプライアンスを職員で勉強する以上に、こうしたシステムをきちっとつくることのほうが私は大事だと思いますので、よろしく願いを申し上げて終わります。

#### 西沢委員

海部病院のことで、ちょっとお聞きします。

海部病院、新しく建てかえをということで、着々と準備が進んでいるということで大変うれしく思います。バス乗り場も高台に移すと、そしてこれから用地交渉が始まるバイパス、そういうことから利用が非常に便利だと、牟岐町だけでなく他の町からも非常に使い勝手がいいというところを目指してやってるということを思います。用地交渉を含めて、かなり前向きに進んでいるなということで大変うれしく思うんです。

そこで、多分20メートル前後ぐらいの高台へ移転するんだと思うんですけども、そうなる就非常に景色がいいんですね。牟岐の町なかを臨めると。それから太平洋も臨めるんじゃないかな、そういうところに行くように思うんですけども、せつかく病院を移転するという事の中で、ただ単に病院を移転するというのではなくて、海部病院をどういうふうな特性を持ったものにするかということもあわせて考えていただければ、余り金をかけずにできるんだったら、それで海部病院が

特色を持っていいんじゃないかなと思うんです。その一番の特徴っていうのは、そういう高台で多分、牟岐町の町の中、またさっき言った太平洋も臨めるというところだと思うんで、そういう高台だったら多分そうなると思うんで、そういう利点を利用して、また温暖なところであるし、非常にそういう病院のあり方、ただ単に体を治すだけでなくて心もいやすような、そういう病院のあり方というのが、まずそこではできると思うんです。そういう施設だけでなくて、周りの環境整備、例えば庭をちゃんとするとか、余り金をかけんでもできる方法もあると思うんですけども、まず病院のあり方、そういうことも含めてお答え願えますか。

川村病院局経営企画課長

新しい海部病院のあり方についての御質問でございますが、現在まだ用地等につきましては地元と協議中でございまして決定しておりませんが、夏ごろに向けて今後、新しい海部病院の整備計画を検討していく必要があると考えております。その中で、委員いろいろ御提案いただきましたので、そういうことも新しい病院の基本コンセプトでありますとか、新しい病院が担うべき主要機能といったことについて盛り込んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

西沢委員

海部郡以外からでもここへ入りたいなと、できたら同じ入るんだったらこういうところがいいなというふうな病院にしてほしいなと思います。これはぜひともよろしく願いをいたします。

それから保健所ですね。先ほど徳島の保健所、言われましたけれども、そのほかにもいろいろありますけれども、保健所が例えば地震とか津波にやられた場合、その直後の災害機能としてどういうことが失われると思いますか。

山本保健福祉政策課長

今、委員から保健所が被災した場合の機能にどのような影響があるのかというようなことでございますけれども、委員も御承知のことかと思っておりますけれども、保健所といいますのは保健医療の関係のそれぞれの地域の拠点として、災害発生時においても同様に被災者あるいは避難所の支援に当たる拠点となるというところでございます。

具体的なイメージで申しますと、先般、暫定の津波浸水予測高が出てございますけれども、例えば徳島保健所で申しますと、基本津波、最大津波ともに1メートルから2メートル。あるいは阿南保健所で申しますと、0.5から1メートル。一番被害が大きく予想される美波保健所では最大で2メートルから3メートルというような予測がされておるところでございます。

そうした中で、機能が喪失という形でございますけれども、そうした津波浸水予測も出てるという前提で、さまざまなその予測に向けた対応をどう図っていくのかというのが我々課題であるというふうに思っております。そうした一環で、例えば今回予算をお願いしております徳島保健所につきましても、現在、地下のほうに非常用の電源設備がございますけれども、これにつきましては消火設備ですとか避難誘導灯のみで、しかも地下にあるということございまして、1メートルから2メートル浸水する予測があるというようなことで、機能を維持するために上階、今のところ

は4階のところで予定してございますけれども、そうしたところで、できるだけ機能を維持できるような形で取り組んでいきたいというように思っているところでございます。

西沢委員

当然、日和佐の保健所のほうでもかなりつかると、阿南もつかると。

それで1つは、そういう大切な資料、なくしてはいかん資料があると思うんです。それから、つかったときに場所的にどうするんかですね。日和佐だったら隣に南部県民局がありますので、そこらをちゃんと利用する。今まさに来たらつかっちゃうので、そういうところをちゃんと構えて、そして、大切な資料もそこでなくさないように、そういうことをちゃんとして、すぐに大規模災害のとき保健所の機能が働くように今からやっというてほしいなと思います。終わります。

岸本委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって、質疑を終わります。

以上で、保健福祉部・病院局関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。(14時19分)